

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (➤)評価書の修正箇所・内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(都民安全の推進) 都民安全推進本部</p>	<p>評価書:1P~12P(要約版:1P~2P)</p>	
	<p>①今後の施策をより効果的に展開していくためにも、取組が中々届きにくい都民にどうやってアプローチをしていくのかなど、施策にメリハリをつけて取り組んでいくといいのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各取組の目的が分かるよう、記載の構成を工夫する。</li> <li>➤ 今後の方向性にある取組を【既存の防犯団体の活動継続や活性化を図る取組】、【新たな防犯活動の担い手を増やす取組】に分類してメリハリをつけて取組を進めて行くことがわかるよう記載</li> </ul>
	<p>②都民安全推進本部の施策だけに関与する話ではないが、全国的な特殊詐欺や刑法犯の数といった情報も関連指標として追っていく必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刑法犯認知件数については当本部事業推進にあたり注視している指標ではあるが、刑法犯認知件数には様々な犯罪が含まれており、当本部の事業の寄与度を測ることが難しいため、見送った経緯がある。</li> <li>・ 特殊詐欺に関しての全国情勢については特殊詐欺犯の傾向の説明を補強する指標として追記する。</li> <li>➤ 施策「治安対策」の成果指標の達成状況の分析欄に、「特殊詐欺被害は大都市圏に集中」及び「還付金詐欺認知件数は、全国の約半数が都内の発生」といった旨を追記</li> </ul>
<p>③自動通話録音機を積極的に設置することによる特殊詐欺の未然防止効果について、言及があるといいのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特殊詐欺電話の総件数を直接測ることはできないが、全国の犯行予兆電話件数の約3割(約27.8%)が東京都に集中しているのに対し、被害件数は全国の約22.7%、被害額約25.2%(犯行予兆電話件数の割合から算出すると約7.8億円程度抑止)であることから、東京都の取組は有効であり、その大きな特徴である自動通話録音機の設置促進は有効な取組であったと考えられる。なお、警視庁によると自動通話録音機の設置世帯からはほとんど被害が発生していないことから、その旨を記載する。</li> <li>➤ 施策「治安対策」の成果指標の選定理由、目標の設定根拠等欄に、「特殊詐欺被害は、自動通話録音機の設置世帯からほとんど発生していない。」旨を追記</li> </ul>	
	<p>評価書:13P~19P(要約版:3P~4P)</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(人権啓発) 総務局</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の流行に伴いヘイトスピーチの手法が集会からインターネット等の非接触型にシフトする可能性もある。また、イベントが実施できないなど都の施策にも影響があると考えられることから、事業の手法や内容について改めて検討する必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状としては、非接触型のヘイトスピーチが増えているという認識は無いが、各事業については、人的接触による感染リスクのあるイベント実施が制限されるなど、普及啓発の機会は減少するため、リーフレットや人権啓発冊子等の配布、インターネットやSNSを活用した映像啓発など、人的接触の少ない方法による事業実施を強化する必要があり、新たな生活様式に合わせた普及啓発を行い、ヘイトスピーチの解消に向けて取り組んでいく。</li> </ul>

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (➤)評価書の修正箇所・内容
( 都 有 施 設 建 築 ・ 保 全 ) 財 務 局	評価書:20P～23P(要約版:5P～6P)	
	①今後、成果指標の達成度を高めていくためには、その裏付けとして、どういったステップで目標を達成していくかをロードマップなどで示すことはできないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は各局の長期保全計画策定状況アンケート結果を分析し、各局の状況を踏まえながら、目標に向けたステップを示していけるように、検討を進めていく。</li> </ul>
	②今後は、参考指標としてでもかまわないので、会計指標である「ストック資産の老朽化率」等も長期保全計画等に活用していくことができないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都の財務諸表でも活用しているストック資産の老朽化率(=減価償却累計額/取得原価)は、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかの推移を示し、資産の老朽化状況を会計上の観点から把握することができる。</li> <li>・ 本件は、各局施設の長期保全計画の策定割合を成果指標とし、計画策定の推進を図ることとしている。そのため、昨年度財務局では、技術的な側面から各局に対し講習会等の取組のほか、各局の意識啓発や、計画作成の対象施設を把握するため、設備機器や部材等の更新周期を示した改修時期確認シートを各局に配布するなどの取組を行ったところである。</li> <li>・ 委員からのご意見を踏まえ、関係部署と調整を行ったが、必要なメンテナンスなどを施せば、老朽化率が高くとも必ずしも個々の建物の建て替えの必要性や安全性の判断に直結するものとはいえないとの意見であった。さらに、施設全体を長寿命化する都の方針や、改築等の時期が到来していても、個別の事情で着手できないなど、本件は施設ごとの状況を勘案する作業であることから、全体の指標となる老朽化率の活用は難しいと考える。</li> </ul>
( 税 務 行 政 ) 主 税 局	評価書:24P～27P(要約版:7P～8P)	
	①今回目標設定を行った窓口での待ち時間に関しては、引き続きデータの状況把握を続けていただき、窓口混雑の緩和や都民の満足度向上に向けた更なる取組を検討いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口受付システムや来庁者アンケートを活用して状況分析を引き続き行い、窓口混雑の緩和や都民の満足度向上に向けた取組を検討していく。</li> </ul>
	②施策目標として掲げる「来庁せずとも24時間、365日簡便に税務に関する手続きが可能なサービスの実現を目指す」について、様々な取組に着手していることを今後の方向性欄等に記載してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在着手している来庁不要となる取組の具体例を、今後の方向性欄に記載する。</li> <li>➤ 今後の方向性欄に「スマートフォン決済やチャットボットなど、来庁不要となるサービスの取組を行っている」旨を追記</li> </ul>

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (➤)評価書の修正箇所・内容
(消費生活対策)生活文化局	評価書:28P～32P(要約版:9P～10P)	
	①新型コロナウイルス感染症の流行に伴い消費者被害の増加が想定されるので、防止のための取組をより一層具体的に発信されるといいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策評価シート「今後の方向性」にも記述したように、社会状況の変化を捉えて、タイムリーかつわかりやすい情報発信を行うことが非常に重要と考えており、これまでもそのように努めてきた。新型コロナウイルス感染症に伴う対応についても相談状況等を踏まえ、日々変化する状況を迅速かつ的確に把握し、HPはもとより、ツイッター、フェイスブックといったSNSも活用して発信することで消費者の安心につなげていく。</li> <li>➤ 今後の方向性欄に「HPやSNSも活用して消費者の安全・安心につながる情報をタイムリーかつわかりやすく発信していく。」旨を加筆修正し、コロナウイルス感染症の流行に伴う消費者被害の対応について追記</li> </ul>
	②消費生活の情報は都民の関心が高いため、取材誘致の取組等、多面的な広報の取組を強化されるといいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な情報をより多くの消費者に届けるためには、単にプレス発表により取材を誘致するだけでなく、発信する情報の内容に応じて各種媒体や関連団体等に積極的に情報提供することが必要と考える。</li> <li>➤ 今後の方向性欄に「消費者に広く情報を届けるため、プレス発表のほか、その内容に応じて業界紙や関係団体等に積極的に情報提供していく。」を追記</li> </ul>

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (➤)評価書の修正箇所・内容
オリンピック・パラリンピック準備局 (スポーツ振興)	評価書:33P～41P(要約版:11P～12P)  ①施策「多様な主体との連携」の成果指標1で挙げられている東京都スポーツ推進企業について、推進企業の認定を受けることで得られる企業側のメリットについて、発信を強化されるといいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進企業の認定を受けることで得られる企業側のメリットは、主に、①都に認定されることにより、従業員の運動による健康増進意欲や仕事への士気が向上すること、②認定証や認定マークの自社HP等への掲出により、求職者、関係企業や金融機関などから健康経営に取り組む企業としての社会的評価が得られやすいこと、③都のHP等で企業名や取組紹介を行うことにより、行政との連携をアピールし企業イメージを向上させること、④推進企業メールマガジンへの登録等により、都や他社との情報交換や交流が期待できること、⑤支援部門は特に企業の社会貢献活動のPRIにもつながることなどが考えられる。</li> <li>・ また、企業側のメリットを発信する方法は、①推進企業募集時における募集ポスター、チラシ等への記載、②東京都HPやツイッターなどのSNSを活用した広報、③経済団体における各種セミナー等での説明などが考えられる。</li> <li>・ 引き続き、企業の意見や需要を把握した上で推進企業との更なる連携を検討しながら、認定を受けることで得られる企業側のメリットを発信し、認定企業数の着実な増加につなげていく。</li> <li>➤ 施策「多様な主体との連携」の今後の方向性欄に「これまでも推進企業の取組事例集を作成し、広く配布等することで、より多くの企業におけるスポーツの実践・支援につながるよう普及啓発を図ってきたが、さらに、推進企業の募集時やPRの機会に、認定を受けることで得られる企業側のメリットについて、募集時のポスター・チラシへの記載や、都のHP・SNSでの広報などにより明確に発信する取組を行う」旨を追記</li> </ul>
	②新型コロナウイルス感染症の動向が見通せない状況の中、当面はスポーツ実施率の数値は下がることが想定されるため、今後の方向性や対応について検討されるといいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現段階において、スポーツ実施率70%を成果指標・目標とすることに直ちには変更はないが、新型コロナウイルス感染症が都民のスポーツ活動に及ぼす影響について、短期だけではなく、長期的な視点に立って検討していくことは必要である。</li> <li>・ 障害者スポーツでは、実施率の短期的な低下が懸念されるが、今後は、例えば普及イベントや体験教室などにおいて、参加者同士の距離を保ちながら実施するなど、感染拡大防止策を講じた上で、実施率40%を目指して施策を実施していく。また、新型コロナウイルス感染症が障害者のスポーツ活動に及ぼす影響を随時把握しながら、必要に応じて、今後の方向性や対応について検討していく。</li> <li>➤ 施策「スポーツ振興」の今後の方向性欄に「今後も、新型コロナウイルス感染症が都民のスポーツ活動に及ぼす影響やそれに伴う都民ニーズの変化などを踏まえ、適切な対応を検討していく。」を追記</li> <li>➤ 同箇所において、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化があったため、現在の取組を時点修正(都立スポーツ施設における感染拡大防止のためのガイドラインや競技別ガイドラインなど、「新しい日常」をスポーツにおいて実践するための情報を「スポーツTOKYOインフォメーション」内の特設ページで集約、発信など)</li> </ul>

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (➤)評価書の修正箇所・内容
(防災まちづくり) 都市整備局	評価書:42P～45P(要約版:13P～14P)	
	①成果指標の進捗がすでに高水準の現況では、従来のアプローチでは目標に到達しないのではと思われるので、従来の啓蒙や補助ではない別のアプローチを検討する時期になっているのではないか。  ②課題及び今後の方向性について、具体的にどのようなものかが都民に伝わりやすくなるように記載を修正してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで、アンケートや戸別訪問を行った結果を踏まえて耐震化に向けた課題に対する各種の施策を展開してきた。さらに今後は、啓蒙や補助ではない別のアプローチとして、必要に応じて条例に基づく指示や公表を行っていく。</li> <li>・ 耐震化に向けた課題、今後の方向性がどのようなものであるか、都民に伝わりやすくなるよう記載を修正する。</li> <li>➤ 課題欄を「テナントビルなどについて、耐震化に向けた建物所有者等の合意形成が困難な事案がある。」に修正</li> <li>➤ 今後の方向性欄を「合意形成が得られる仕づくりとして、テナントビルなどの耐震改修について、占有者に関わる費用分を加算する補助の拡充を行うことで、所有者の取組を促していく。」に修正</li> </ul>
(住宅施策) 住宅政策本部	評価書:46P～49P(要約版:15P～16P)	
	①定量的には現時点の目標は未達であるため、その理由や今後の見通しをよりわかりやすくするという観点から、客観的な数字なども用い、物理的なボトルネック等を明確に示した方がいいのではないか。その上で、対策についてもどれぐらいのタイムスパンで結論を出していくのかについて示した方がいいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス付き高齢者向け住宅の供給促進に当たり、ボトルネックとなっている用地確保の困難性が分かるよう、都内の地価の状況や、サービス付き高齢者向け住宅が賃貸マンションなどの競合する他用途と比較して収益性が低いことが事業者から挙げられている旨を記載する。</li> <li>・ 新たな用地の確保が不要である、既存建築物を改修したサービス付き高齢者向け住宅への補助制度について、今年度から周知を強化していく。</li> <li>➤ 様式3の分析・検証①、課題、今後の方向性欄に「用地の確保の困難性を示すため、全国の地価との比較」等を追記。また、今年度から周知を強化していく旨を追記</li> </ul>
	②一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅について、ニーズに沿って施策が運用されているのかをチェックするため、サービス付き高齢者向け住宅自体が未入居の方に対してもニーズがあるのか等を確認していくことが必要ではないか。  ③一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅について、補助金支給に対する潜在的なニーズ等を調査し、それを踏まえ、支給基準等を見直すなど、状況に応じた柔軟な対応ができるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅を供給している事業者や、入居者からの評価が高いことは確認している。これに加え、今後、一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅に対するサービス付き高齢者向け住宅に入居している方以外のニーズの把握方法や、制度改善を検討する。</li> <li>➤ 様式3の今後の方向性欄に「一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅に対するサービス付き高齢者向け住宅に入居している方以外のニーズの把握方法や、制度改善を検討する」旨を追記</li> </ul>

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (>)評価書の修正箇所・内容
(省エネルギー・温暖化対策) 環境局	評価書:50P～56P(要約版:17P～18P)	
	①都民とのコミュニケーションツールであるという観点から、予算をかけて具体的に何を行ったのか、どうだったのか等がより都民に伝わるような記載内容に見直した方がよいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算額が大きい施策の紹介と実績等を追記する。</li> <li>&gt; 様式3の分析・検証①欄に「家庭のゼロエミッション行動推進事業」と「東京ゼロエミ住宅導入促進事業」について追記</li> </ul>
	②家庭部門のエネルギー消費量削減に関しては、今後、個々の取組が都民にどれだけ効果があったのかということのエビデンスに基づいて検証していく必要があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も各種施策や補助事業の分析等(執行状況や施策運用の中で得られた声等)を次の新たな施策展開へつなげていく。</li> <li>&gt; 様式3の施策に関する見解欄に「各種施策や補助事業の分析等(執行状況や施策運用の中で得られた声等)を次の新たな施策展開へつなげていく。」と追記</li> <li>&gt; 様式3の分析・検証①欄中における家庭部門の施策紹介に、施策に関するアンケート調査結果等を追記</li> </ul>
③コロナウイルス感染症拡大によるエネルギー需要構成の変化など社会状況の変化も踏まえ、今後の対策について検討した方がよいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ感染症対策及び今後のポストコロナに伴う、エネルギー消費構造、人の移動や物流などの生活様式の大きな変化を的確に捉えていくことが必要との認識は持っているため、その旨を追記する。</li> <li>&gt; 様式3の課題欄及び今後の方向性欄に「コロナ感染症対策及び今後のポストコロナ」への考え方を追記</li> </ul>	
(障害者施策) 福祉保健局	評価書:57P～72P(要約版:19P～20P)	
	①様式2「施策の成果指標・目標」欄の実績値については、3か年計画の中で各年の進捗がどれくらいの状況なのかをわかりやすく示した方がよいのではないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3か年計画のうち、実績値の桁数が多い等により各年の進捗が分かりづらいものについては、単年度の増加数を追記することとした。また、3か年計画の進捗をより分かりやすく表記することとした。</li> <li>&gt; 施策「地域生活支援」の施策の成果指標・目標欄のうち、「地域居住の場の整備」「日中活動の場の整備」「在宅サービスの整備」の定員数の実績値に、単年度の定員増加数を追記。また、目標値及び実績値に定員数の総数及び計画期間(3か年)の定員増加数の累計を明記。</li> </ul>
②目標に向けた進捗が芳しくない成果指標については、その前提条件や目標達成に向けて具体的に今後何をやっていくのかをより分かりやすく記載した方がよいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進捗が芳しくない成果指標については、施策の課題及びそれに対する取組をより具体的に記載することとした。</li> <li>&gt; 施策「地域生活支援」の課題欄に「日中活動の場の整備」及び「福祉施設入所者の地域生活への移行」の実績が伸び悩んでいる旨を追記</li> <li>&gt; 施策「地域生活支援」の今後の方向性欄に、「日中活動の場の整備」については、事業者から多く寄せられる相談内容及びそれに対する取組を具体的に追記。「福祉施設入所者の地域生活への移行」については、課題である施設入所者の重度化・高齢化の進行について具体的な数値を明記した上で、それに対する取組を追記</li> <li>&gt; 施策「障害児支援」の今後の方向性欄に「全体的に実績が伸び悩んでおり、児童発達支援センターについては設備要件等が、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所については人員配置基準等が設置者の負担となっている」旨を追記した上で、それに対する取組を具体的に記載</li> </ul>	

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (➤)評価書の修正箇所・内容
(病院経営本部) (病院事業)	評価書:73P～77P(要約版:21P～22P)  ①今後の政策評価における成果指標の選定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大など社会環境の変化も踏まえ、改めて検討する余地がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度以降の成果指標の選定にあたっては、新たな指標が新型コロナウイルス感染症の発生など社会環境の変化に対応するとともに、都立病院が経営管理手法として導入しているバランス・スコアカードに関連するなど、病院事業の成果を適切に反映した指標となるよう検討する。</li> </ul>
	②新型コロナウイルス感染症の拡大によって、非常時における医療体制の在り方が問われている。行政的医療として、効率性の追求だけでなく非常時における医療体制の確保も検討課題としていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の新型コロナウイルス感染症の対応においては、感染症指定医療機関(駒込、墨東等)の指定病床80床に加え、感染症対応の緊急時に対応可能な病床を整備しており、陽性患者や疑い患者の受入において活用した。</li> <li>また、感染の拡大や様々な基礎疾患を持つ患者にも対応する必要が生じたため、都立・公社14病院合計で約800床(都全体の病床確保数3300床の約24%)の専用病床を確保し、都の感染症医療提供体制の構築に貢献した。</li> <li>今後は、今回の対応を検証し、感染拡大の状況に応じた適切な病床数の確保、一般医療の提供体制と併せ、非常時の経営管理のあり方等について検討していく。</li> </ul>
(農林水産業対策) (産業労働局)	評価書:78P～87P(要約版:23P～24P)	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用用途別(製材用材、合板用材、チップ用材)の出荷量を明示することで、利用者に対して、それぞれの用材の出荷状況についてわかりやすく情報を提供し、多摩産材の利用拡大につなげていく。</li> <li>➤ 施策「持続的な森林整備と林業振興」の施策の成果指標・目標欄における成果指標1「多摩産材の出荷量」の実績欄に使用用途別の内訳欄を設け、2015年度から2019年度までのそれぞれの実績を明示</li> </ul>
	①多摩産材の出荷量について、その付加価値を高め、用途をPRする意味でも、成果指標としている全体の出荷量だけでなく、使用用途別の出荷量などを明示してはどうか。	

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (➤)評価書の修正箇所・内容
( 卸売市場の運営・整備 ) 中央卸売市場	評価書:88P～91P(要約版:25P～26P)	
	①指標1「HACCPに対応したマニュアルを作成した者の割合」が増加するなど施策を着実に推進していることについて、その理由や工夫の成果を記載してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標1「HACCPに対応したマニュアルを作成した者の割合」が増加するなど施策を着実に推進している理由として、福祉保健局市場衛生検査所と協力して実施したマニュアル作成講習会の具体的な取組内容を、政策評価シートに記載する。</li> <li>➤ 成果指標の達成状況の分析欄に、「講習会で「品質・衛生管理マニュアル」(ガイドライン)の内容を説明した上で、その場で受講者に、マニュアルのひな型に自社の状況を記入させ、マニュアルを仕上げる手法を採用した」旨を追記</li> </ul>
②卸売業者・仲卸業者等に対する品質・衛生管理の講習会については、コロナ禍など現状の社会環境を踏まえ、WEBや動画などICTを活用した取組も検討できるのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場事業者のICT機器の普及状況やスキル等を考慮し、非対面での有効な講習会の開催方法や資料配布等の代替手段について、関係部署の意見を踏まえつつ、検討してまいりたい。</li> </ul>	
( 道路管理事業 ) 建設局	評価書:92P～95P(要約版:27P～28P)	
	①成果指標について、2018年度の目標は達成していないものがあるものの、着実に対策を講じて無電柱化を推進している旨を説明するといいいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式2(評価)「今後の方向性」において、現在の取組状況を追記する。</li> <li>➤ 「限られた道路空間の中、これまでの図面における埋設位置把握に加え、設計段階における試掘調査の箇所数を増やし、正確な埋設位置を早期に把握して工事に着手する」旨を追記</li> </ul>
②社会変化への対応の検証として、昨年度多発した台風による電柱の倒壊事例を踏まえた対応について記載されるといいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式2(評価)「社会変化への対応の検証」及び様式3(概要版)「分析・検証②(社会変化への対応の検証)」において、台風被害後の取組状況を追記する。</li> <li>➤ 「2019年の台風第15号及び第19号において、倒木や飛来物等によって生じた電柱の倒壊や電線の断線による停電被害を受け、大島で無電柱化工事に着手するなど、島しょ地域も含めた都内全域で無電柱化の取組を加速させている。」旨を追記</li> </ul>	

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (>)評価書の修正箇所・内容
( 東京港整備・管理 ) 港湾局	評価書:96P～100P(要約版:29P～30P)	
	①港湾利用者を対象に新たに実施したアンケート調査については、利用者からのフィードバックを得る観点から非常に価値があるので、経年で見られるよう引き続き実施し課題認識や現状把握に活用してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートについては、新たな施策を検討する際などに実施していく予定であるが、その際、課題認識や現状把握にも活用していく。ある程度の間隔をおいて定期的実施し、経年比較できるように検討したい。</li> </ul>
	②港の特性は様々であり、単純ではないが、海外の参考となる港もベンチマークにしながら施策を進めてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>港の特性(輸出港か輸入港か、ローカルカーゴかトランシップカーゴか、管理運営主体や労使関係等)がそれぞれ異なるので海外港湾の先進事例をそのままベンチマークとすることは難しいが、東京港の特性も踏まえ、類似の海外港湾の先進事例などについて調査、検討し、施策の参考としていきたい。</li> </ul>
( 会計管理事務 ) 会計管理局	評価書:101P～105P(要約版:31P～32P)	
	①「資金前渡による支払の原則キャッシュレス化」という目標について、会計管理局の施策としては制度導入をもって達成とする考えもある。一方、100%を目指すのであれば、課題や道筋を整理する必要があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度にブランドデビットカードを試行導入し、2020年度から本格導入することにより、現金の取扱いが残っていた資金前渡時の支払い(都支出の0.06%)についてキャッシュレス化の枠組みが整備され、原則支出のキャッシュレス化は概ね達成できた。</li> <li>他方、これまでの取組を通じ、地域によって近隣の金融機関がブランドデビットカードを発行していない、物品購入等の取引事業者がカードに対応していない、個人名でのカード発行のため使い勝手に制限があり異動に伴い事務・手数料等の負担がある、制度の理解が十分ではない等の実情・課題が把握できた。</li> <li>こうした状況を踏まえ、数値的な導入目標は設定しないが、職員への制度・利用要綱等の周知やカードの利便性向上に向けた金融機関への働きかけを行い、引き続き活用の推進を図っていく。</li> </ul>
	②会計管理局として、キャッシュレス対応ができる仕組みの整備に目途がついたのは成果といえるが、現状を局としてどう評価しているのかが分かりづらい。制度を整えて良しとするか、まだ課題があると捉え、新たに深掘りできる目標を定量的に定めるか、価値判断が必要ではないか。	

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (➤)評価書の修正箇所・内容
(社会教育・生涯学習) 教育庁	評価書:106P～110P(要約版:33P～34P)  ①成果指標の達成状況の分析欄に、図書館で実施している取組をより具体的に記載されるといいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急速に進むデジタル化など、都民ニーズや社会状況の変化に対応した、具体的な取組を追記する。</li> <li>➤ 社会変化への対応の検証欄に「近年のインターネットやスマートフォンの普及により、容易に情報収集できる環境が社会全体に整い、資料の電子化・公開や蔵書検索の充実などに対する都民ニーズも高まっていることから、特別文庫室所蔵の歴史的な価値のある貴重な資料や東京関係資料の電子化を進め「TOKYOアーカイブ」として公開している。」を追記</li> <li>➤ 課題欄に「情報格差(デジタルデバインド)によるニーズの両極化」が進んでいる旨を追記</li> <li>➤ 今後の方向性欄に「インターネット検索ではわからない高度な質問や高齢利用者への情報リテラシー支援などの課題を解決するため、」を追記</li> </ul>
	②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、インターネットを利用したサービス等、在宅でも利用できるようなサービスのニーズが高まるため、取組状況や課題等を社会変化への対応の検証欄や、今後の方向性欄に追記していただくといいいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2月29日から臨時休館とし学校も休校となるなど、在宅でも利用できるサービスのニーズが高まってきたことから、図書館で実施した具体的な取組を追記する。</li> <li>➤ 社会変化への対応の検証欄に「○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校の休校が続く場合を想定し「子供の居場所づくりや学習支援への対応」について検討を進め、3月16日に、幼児から高校生までを対象に学習や読書を支援する取組として「今こそできる！こんなこと～都立図書館 学習・読書応援ポータル」をホームページ内に新たに作成した。また、5月12日には、著作権フリーの文学作品などをインターネット上で自由に読める「青空文庫」から司書がおすすめする作品を選び、紹介文を添えて案内する「今こそ読みたい！ネットで読めるおすすめ作品」という新たなコンテンツを追加するなど、社会状況の変化に対応した取組を実施している。」旨を追記</li> <li>➤ 今後の方向性欄に「インターネットやスマートフォンの普及を背景に、図書館に來なくてもアクセスできる資料やサービスへのニーズが高まっていることから、資料の電子化や蔵書検索システムの充実等に取り組んでいる。ポストコロナも見据えた対応として、ホームページやSNSを活用した非来館型サービスの一層の充実も図っていく。」旨を追記</li> </ul>

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (>)評価書の修正箇所・内容
東京消防庁 (救急活動)	評価書:111P～111P(要約版:35P～36P)	
	①昨今の大きな環境変化である新型コロナウイルス感染症について、東京消防庁における努力や取組についても記載していいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分科会意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への対応等を追記する。</li> <li>➤ 社会変化への対応として、施策「救急隊の計画的な増隊・機動的運用」及び施策「バイスタンダーによる応急手当の実施促進」の今後の方向性欄等及び様式3に新型コロナウイルス感染症への対応等を追記</li> </ul>
	②救急隊の計画的な増隊・機動的運用施策において、各取組が具体的にどのような成果をもたらしたか等について、都民が見てもわかりやすいように記載した方がいいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分科会意見を踏まえ、各取組の説明を追記する。</li> <li>➤ 様式3の分析・検証①欄に成果目標達成に向けた取組を詳細に記載</li> </ul>
③バイスタンダーによる応急手当の実施促進施策においては、受講者が増えると応急手当の実施率も上がるという因果関係を分析していくことも必要ではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「バイスタンダーによる応急手当の実施率が上がる」という成果目標に対するアプローチとして「受講者が増える」は1つの要素であり、複数の要素により成立するものである。そのため、政策評価においても、取組①「救命講習の受講促進」と取組②「バイスタンダーが応急手当を実施しやすい環境づくり」を主な取組としてあげた。</li> <li>&lt;実態(受講者の意識調査)&gt;</li> <li>・ 応急手当(心肺停止の場合)を、「受講経験あり」で「できる」と答えた人は80.4%、「受講経験なし」で「できる」と答えた人は27.6%と、受講経験の有無は大きく異なる(平成29年度第5回インターネット調査実施結果)。</li> <li>・ 講習受講後アンケートでは、受講者の85.6%が路上で倒れている人を見かけたら応急手当を行えると回答している(平成30年度東京防災救急協会アンケート)。</li> <li>&lt;目標設定の経緯&gt;</li> <li>・ 東京消防庁では、応急手当の実施率及び質を高め、救命率を向上させる方策として、15歳から69歳までの昼間人口の20%が救命技能を習得することを目標に、受講者累計数の目標値を設定している。 ※社会全体で教養を有する人が全体の20%いると複数の人が集まる場面で、教養を有する人が少なくとも1人いる確率が大きくなりこれを科学的教育の普及目標とされている(アメリカ統計学者シェーモスの学説)。</li> <li>・ 2020年に向けた実行プラン(平成28年12月)において280万人を目標に設定した(15歳から69歳までの昼間人口の約20%)。</li> <li>・ 「見える化改革」(平成29年)において分析した結果、公共の場における応急手当の実施率は、救命講習受講者の増加とともに向上していることが認められた一方で、応急手当の実施率は近年の伸び率に鈍化がみられることがわかった。そのため、取組①の事業①、事業②、事業③により、新たなアプローチによる受講促進を図るとともに、講習体制の強化により「講習の質向上」を図っている。</li> <li>・ 2020年に向けた実行プラン(平成31年1月)において、実績及び実施体制を踏まえ、受講者累計を320万人に修正した。</li> <li>&lt;今後の検討&gt;</li> <li>・ 救命処置が優先される救急現場において、バイスタンダーの救命講習の受講有無について聴取できないことも想定されることから、再講習受講者へのアンケート等や、インターネット調査等により実態把握に努める。</li> </ul>	

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (＞)評価書の修正箇所・内容
(バス、都電、日暮里・舎人ライナー) 交通局	評価書:121P～124P(要約版:37P～38P)	
	①デジタルサイネージの設置については、設置するだけでなくその中身も重要であるため、発信内容の充実を図っていること等について具体的に記載してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発信内容の充実について具体的に記載する。</li> <li>＞ 成果指標の達成状況の分析・社会変化への対応の検証欄に「都営バスに関する案内に加えて、一部のターミナルでは、他のバス事業者のバス乗り場や発車時刻についての案内も発信するよう改善を図った。」旨を追記</li> </ul>
	②今後は、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、施策における対応等について検討してもいいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の終息後の状況を見極めたうえで、今後の事業展開を見据えながら施策等の課題を検証し、対応していく。</li> </ul>
③新型コロナウイルス感染症の影響でバス事業の乗客数が減少し、車内のデジタルサイネージによる広告効果も減少することが予想されるため、サイネージ設置ニーズを定量的に把握することも必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この事業は事業協力者が広告料収入を得る代わりに自らの負担でサイネージを設置するものであり、現時点では事業協力者側からの設置数について見直しの要望はない。また、サイネージは広告配信のみならずお客様のご利用にあたっての有益な情報配信も行っている。</li> <li>・ 運行情報やご利用に関する情報におけるお客様のニーズについては、さまざまな情報発信手段のご利用状況等をお客様の声やアンケート調査などにより定量的に把握しており、引き続きお客様の利便性向上に寄与する情報発信の充実を進め、お客様への質の高いサービスの提供の実現につながるものと考えている。</li> <li>・ なお、今後新型コロナウイルス感染症の影響により、広告主ニーズも当然ながら影響が出るものと認識しており、事業協力者と広告主の調整状況などについて、適宜事業協力者から把握していくなど適切に対応していく。</li> </ul>	

# 政策評価分科会の意見・助言に対する各局の対応方針一覧

	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針 (・)意見・助言に対する考え方／対応方針 (➤)評価書の修正箇所・内容
(水道局)	評価書:125P～1146P(要約版:39P～40P)	
	①施策「長期的な財政状況を見据えた計画的な施設整備」成果指標5、6及び7について、成果指標の達成状況の分析欄に進捗状況に関する記載を追記するといいいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標5、6については、政策評価シートに記載のとおり、概ね順調に進捗している。</li> <li>・ 指標7については、目標に対して実績が向上していないが、重要施設への供給ルートの耐震継手化に従事している人員を取替困難管の事業に移し、現在よりも加速して進めることを検討している。今のところ、目標年度までに目標を達成できないとは考えていないが、今後の状況にしっかりと注視していく。</li> <li>・ 分科会の意見・助言及び施設計画課長の発言を踏まえ、これらの指標の進捗状況を分かりやすくするために、成果指標の達成状況の分析欄に進捗状況に関する記載を追記する。</li> <li>➤ 施策「長期的な財政状況を見据えた計画的な施設整備」の成果指標の達成状況の分析欄に、「順調に進捗している」という文言を追記</li> </ul>
	②スマートメーターの導入や料金徴収に係る書類のペーパーレス化などのデジタル化については、引き続き積極的に推進してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまサービスの向上と業務の効率化のためには、ご指摘のとおり、デジタル化を積極的に推進していくことが重要である。</li> <li>・ 水道のスマートメーターについては、全国の水道事業体において実証実験が行われている段階であり、他都市と連携しながら積極的に推進していく。</li> <li>・ ペーパーレス化については、口座振替申込書や請求書からWeb表示への切替を進め、スマートメーターの導入に合わせて、検針票や各種お知らせ通知などのWeb表示への切替を進めていく。</li> </ul>
(下水道事業局)	評価書:147P～165P(要約版:41P～42P)	
	①様式3(施策:震災対策)について、知識のない人が読んでも分かるように、説明を加えるなど資料の作り方を検討されるといいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員のご意見を踏まえ、様式3(施策:震災対策)の表現を分かりやすく修正する。</li> <li>➤ 下水道管や水再生センター・ポンプ所についての震災対策であることを明確にするとともに、具体的な取組内容を、図や写真を活用するなどわかりやすく記述</li> <li>➤ 課題や今後の方向性についても、現在の取組状況や対策方針を丁寧に記載するなど、表現を改善</li> </ul>
	②目標を超過達成している指標については、予算や人員に過度な圧迫がない範囲で、最終年度目標の見直し等も検討できないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災対策のうち、下水道管の耐震化については、2019年度の目標を上回って達成しており、予算や人員等を踏まえて、2020年度は上積みの対策を検討している。</li> </ul>